

○ 総務部の約束

・ 総務部長の基本姿勢

行財政改革を着実に実行するため、推進計画の事務事業についての徹底した進捗管理を行います。また、計画以外に行財政改革が必要な事務事業の掘り起しを行い検討していきます。各部局が定めた目標に対する進捗状況や達成度を市民に公表し、評価や意見を積極的に求め、緊張感をもった対応を行い、未来への展望につながる行財政改革を推進します。

・ 総務課の約束

コンプライアンスを徹底し、市民の目線に立って自ら考え行動するとともに、「新しい公共」を推進する元気な職員の育成を図ります。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(1)－②	市職員の「新しい公共」への参加	市職員が公共施設や地域における公共的活動のサポートを行う。	職員が公共施設や地域で公共的活動のサポートを行うための仕組みを構築し、サポート活動を開始する。
(1)－②	各種委員会への市民参加の推進	公募委員の拡大及び女性委員の登用率向上を図る。	各委員会への公募委員、女性委員参加の割合、登用率を前年度対比増とする。
(3)－①	職員が自由な発想と意見が出せる組織風土づくり	職員からの事務事業等に係る改善提案をフィードバックする体制や自由な発想と意見が出せる環境を整備する。	職員からの事務事業等改善提案の数40件以上、事務事業等改善取組結果を発表する数10件以上とする。
(3)－②	定員管理計画の推進	退職者数の1/3新規採用のルールによる定員管理の適正化を継続して推進する。	定員管理計画に基づき退職者の1/3の新規採用を実施する。
(3)－③	給与等適正化	職員の努力や実績に的確に報いるとともに人材の確保にも資するものとし、また市民の理解を得られる適正な給与水準とする。	官民比較の独自調査を実施し、給与制度のあり方を研究する。
(3)－③	内部管理経費の削減	事務事業、組織の見直し等を推進し、内部管理経費の削減を図る。	民間委託等の状況にあわせ臨時職員の削減を検討する。
(3)－④	人材育成の充実強化	三次市人材育成基本計画に基づく戦略的な職員研修を進める。	・第3次三次市人材育成計画を策定する。 ・課長級職員のマネジメント力を向上させるため研修を実施する。
(3)－④	職員の意識改革	育成型の人事評価制度を導入し、より実践的で効果的な人事配置により組織力の向上を図る。	人事評価制度を構築し、試行へ向けた準備を行う。

(3)－④	メンタルヘルス（心の健康）対策の充実	利用しやすい相談体制や早期に実態が把握できる環境を整備する。	・平成２３年度実施した「こころの健康診断」結果を検証する。 ・近年の新規採用者への定期面談を実施する。 ・管理職の職員対応の充実を図るため、研修を実施する。
(3)－④	コンプライアンス（法令・社会規範・倫理等の遵守）の徹底	職員それぞれが果たすべき役割について十分に認識し、市職員としての自覚と自信を持って職務を遂行する人材を育成する。	課長自らが講師となった各職場での研修等を行い、職員全体のコンプライアンス向上を図る。

・秘書広報課の約束

市民対話の機会拡充と、市民が必要とする情報を分かりやすく提供し、市民の市政への参加意識の高揚を図ります。
--

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成２４年度目標
(1)－①	市民対話の機会拡充	市政懇談会や車座対話等の実施により、市民対話の機会の拡充を図り、市民の市政への参加意識を高める。	市政懇談会や車座対話等への参加人数を対前年比年間１００人を増加させる。 車座対話の開催回数を拡充する。
(1)－①	伝わる広報の推進	市民が必要とする情報を分かりやすく提供し、市政やまちづくりに対する市民の参加意識を高めるため、伝わる広報を推進する。	・全課が広報活動に取り組む。 ・職員研修を実施する。 ・市民の広報効果を調査するため、アンケート調査を実施する。
(5)－⑦	外郭団体等の健全経営に向けた指導助言	各出資金・出損金等団体が、自主自立的な経営ができるよう指導、助言を充実する。 （財）三次国際交流協会）	（財）三次国際交流協会の新公益法人制度移行にともなう組織の改革への助言指導を行う。

・危機管理課の約束

自主防災組織・住民自治組織との連携による「災害に強い三次市」の実現を目指します。
--

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成２４年度目標
(1)－③	自主防災組織の拡充・強化	地域等における自主防災組織の拡充を図る。	市全体の自主防災組織による市域カバー率（世帯数）を７０％以上にする。
(1)－①	市民対話の機会拡充	市民対話の機会の拡充を図り、市民の市政への参加意識を高める。	・出前講座などを含め、市民の防災説明会の開催を年１０回以上行う。 ・自主防災組織との連絡調整会議を開催する。

(2)－⑤	健康・防災	医療，健康推進，防災の体制整備，充実を図る	市民への防災情報を提供する「防災情報伝達システム」（ホームページ，ケーブルテレビへの緊急情報の配信）の実施設計を行う。
-------	-------	-----------------------	---

・行革推進特別対策本部の約束

実効ある行財政改革を推進します

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(2)－①	公共サービスの区分	事務事業の総点検により，「行政の守備範囲の見直し」と「サービスの担い手・提供方法の変更，廃止」を行う。	事務事業の継続の可否及び実施主体の変更の可否について検討を行い，10月までに基準を定める。その後12月中には事務事業，実施方針を決定する。
(2)－②	事務事業の抜本的な見直し	事務事業の総点検により，行政サービスのあり方を根本から見直し，事務事業を廃止する。	事務事業の継続の可否及び実施主体の変更の可否について検討を行い，10月までに基準を定める。その後12月中には事務事業，実施方針を決定する。
(2)－④	外部委託の推進	事務事業の総点検により，行政サービスのあり方を根本から見直し，外部委託を推進する。	・事務事業の継続の可否及び実施主体の変更の可否について検討を行う。 ・10月までに基準を定める。 ・その後，12月中には事務事業，実施方針を決定する。 ・継続している主な事務事業の所要の連携・サポートを実施する。
(2)－④	民営化事業の募集	事務事業の総点検により，委託や民営化が可能な事業を公表し，提案を募り，委託や民営化を行う。	分類した事務事業の中から民営化可能な事務事業の抽出及び制度化を行う。また審議委員会等の審議機関を設立する。